

市民後見推進事業の概要

市区町名	尼崎市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：尼崎市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 市民後見人養成研修</p> <p>(研修対象者) 市内在住か在勤の 20 歳以上で、将来市民後見人として活動可能な人</p> <p>(研修カリキュラム等) 座学研修 (5 日約 33 時間) ・ 体験学習 (半日) ・ 施設現場実習 (2 日)</p> <p>(講師) 成年後見制度等については法律・福祉の専門職 福祉制度については市職員・社会福祉協議会職員 対象者理解については福祉施設職員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26 年 10 月～12 月 研修実施
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	尼崎市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> 委託先名：尼崎市社会福祉協議会 委託内容：市民後見にかかる支援の体制整備
事業内容	<p><市民後見推進にかかる検討会議の開催> (構成メンバー) 市、市社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、民生委員、地域包括支援センター、障害相談支援事業所、居宅介護支援事業者など</p> <p>(検討内容) 支援機関の体制について 今年度の研修の運営について</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26 年 7 月 検討会議を実施 (今年度より成年後見等支援センター (以下、センター) 委託にともない、同センター運営委員会として開催)
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	尼崎市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 一部委託 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：尼崎市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人の活動支援</p>
事業内容	<p>市民後見人養成研修修了者に対して、適宜研修を行う <市民後見人候補者フォローアップ研修> (対象者) 研修修了後本市候補者名簿に登録しているものなど (研修カリキュラム等) 座学研修 (5日)、体験学習 (1日)</p> <p>市民後見人が実際に受任するにあたっては、受任調整会議や活動支援、監督を行う <受任調整会議> 下欄のサポートチームメンバーが候補者の推薦調整等を行う <活動支援・監督> 市民後見人の就任時等活動をセンターが助言・同行支援 現状は、市民後見人の受任時には社協が法人後見監督人に就任しており、センターが後見人による家裁報告をチェックするほか、独自に定期報告を受ける 専門職 (弁護士、司法書士、社会福祉士)、及び市高齢・障害等関係課職員をサポートチームとし、その他の支援を実施</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年8月～27年2月 フォローアップ研修実施 26年12月末現在 市民後見人3人が家裁より選任を受けており、その活動を支援・監督</p>
備考	